

令和元年 12 月 25 日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

小千谷市健康・こどもプラザ

「あすえ〜る」がオープンします！

「小千谷市健康・こどもプラザあすえ〜る」は、市民の健康づくりを推進し、妊娠期から子どもの成長を総合的に支援する施設として旧魚沼病院新館棟を活用し、整備したものです。



- ◆業務開始日 令和 2 年 1 月 6 日(月)
- ◆施設の愛称 審査の結果、神奈川県相模原市の内河裕信さんからご応募いただいた「あすえ〜る」に決定しました。
これは「明日」と「応援（エール）」をかけあわせた造語です。
- ◆所在地 小千谷市城内 4 丁目 1 番 38 号
- ◆開館時間 健康・子育て支援関係事務室など 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
子育て支援センター「わんパーク」 午前 9 時～午後 5 時
病児病後児保育室 午前 8 時～午後 6 時
- ◆休館日 土・日曜日、祝日、年末年始
※子育て支援センター「わんパーク」は年末年始のみ休館します。
- ◆施設の役割 ①健康・子育て支援：市民の保健サービスを総合的に行うとともに、健康づくりを推進します。また、妊娠から子育てまでの切れ目のない支援と、児童福祉などに関する事業を行います。
②わんパーク：親子のふれあいや交流の場として、楽しいイベントや講座の開催、子育て相談や情報の提供などにより、子育てのお手伝いをします。
③病児病後児保育：病気や病気後のため、集団保育などができず自宅療養が必要な間、保護者が安心して就労できるように保育を行います。
④学校教育（令和 2 年 4 月から）：学校教育の充実や教育環境の整備などの事業を行います。保育園・認定こども園・小学校・中学校・特別支援学校の連携を強化し、教育施策を推進します。
- ◆その他 現在の健康センターは 12 月 27 日（金）、子育て支援センター「わんパーク」は 12 月 23 日（月）の業務終了後に閉館します。

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市健康センター 担当／大平・内山
※ 令和 2 年 1 月 6 日以降は小千谷市健康・こどもプラザあすえ〜る
TEL：0258-83-3640 FAX：0258-82-8964 E-mail：kenko@city.ojiya.niigata.jp
（電話及びファクス番号、メールアドレスはそのまま引き継がれます）

令和元年 12 月 25 日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

小千谷市健康・子どもプラザ「あすえ〜る」

オープニングセレモニーを開催

「健康・子どもプラザ あすえ〜る」のオープンに合わせ、オープニングセレモニーとイベントを開催します。

オープニングセレモニーでは各関係者によるテープカットを行います。その後、子どもたちが楽しめるパネルシアターや、上映会、体力・ヘルスチェック測定会を行います。

◆開催日 令和 2 年 1 月 6 日 (月)

◆時間・内容等

時間	内容	会場
10:00～	オープニングセレモニー テープカット参加者 (予定) 新潟県議会議員 宮崎悦男 様 長岡地域振興局長 山口良信 様 小千谷市議会議長 田中 淳 様 厚生連小千谷総合病院 病院長 高橋 達 様 小千谷市長 大塚昇一 小千谷市教育長 松井周之輔	1 階 健康増進室
10:30～	パネルシアター「ばんだ・うさぎ・こあら」	1 階 わんパーク
10:45～11:45 (受付)	おちや健康こいこいポイントチャレンジ 体力・ヘルスチェック測定会	2 階 学校教育課
①10:30～11:45 ②13:30～14:45	NPO 法人日本食育協会会員団体 なないろキャンパス様による上映会「いただきます～みそをつくる子どもたち～」	2 階 会議室

◆参加無料・申込不要

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市健康センター 担当／大平・内山

※ 令和 2 年 1 月 6 日以降は健康・子どもプラザあすえ〜る

TEL : 0258-83-3640 FAX : 0258-82-8964 E-mail : kenko@city.ojiya.niigata.jp

(電話及びファクス番号、メールアドレスはそのまま引き継がれます)

令和元年 12 月 25 日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号**小千谷市健康・こどもプラザ あすえ〜る内に****病児病後児保育室を開設！**

小千谷市では、1 月 6 日（月）にオープンする小千谷市健康・こどもプラザ あすえ〜る内に「病児病後児保育室」を開設します。

病児病後児保育室では、病気や病気後のために集団生活ができないときに、保護者が安心して就労できるよう保育を行い、子育てと仕事の両立を応援します。

- ◆開設日及び開設時間 月曜日～金曜日 午前 8 時～午後 6 時
(土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。)
- ◆定員 6 人 (状況により受け入れできない場合があります。)
- ◆対象児童 次の①～③のすべてに該当する児童
①市内在住、または保護者が市内在勤の生後 4 か月から小学 3 年生までの児童
②保護者の就労等の理由により家庭で保育を行うことが困難な児童
③急変のおそれはないが病気が回復していない状態、または、病気が回復し始めているが安静が必要であるため集団生活が困難で、保育室の利用について医師の同意を得ている児童
- ◆利用料 1 人 1 日 2,000 円
- ◆利用の流れ ①事前登録をします。利用当日でも登録できますが、確認事項が多く、時間を要するため事前の登録をおすすめします。現在、登録を受けています。
②医療機関を受診し、医師連絡票を交付してもらいます。
③利用前日までに、病児病後児保育室に電話で予約をします。
④利用申請書を記入し、医師連絡票と保育に必要なものを持参して保育室にお越しください。
- ◆利用予約受付開始日 令和 2 年 1 月 6 日（月）

**本件に関するお問い合わせ先／小千谷市社会福祉課子育て支援係 担当／阿部(由)・阿部(明)**

TEL : 0258-83-3517 FAX:0258-83-4160 E-mail : fukushi@city.okiyama.niigata.jp

令和元年 12 月 25 日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

令和 2 年 6 月から 水道料金を改定します

令和 2 年 6 月検針分から、水道料金を平均 21.08%値上げします。

今後とも、お客さまに安全・安心な水道サービスの提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

■改定の理由

小千谷市では、消費税に関係する改定を除くと昭和 59 年以降 35 年間にわたり水道料金を据え置いてきました。

しかし、今後、古くなった水道管などの更新や、新浄水場建設のための借入金の返済に係る費用が増加する一方で、人口減少による料金収入の減少が見込まれるため、現在の水道料金では安定した経営が困難となります。

経営を安定させ、将来にわたって安全・安心な水道サービスを提供していくために、水道料金を改定します。

■改定内容

- ◆平均 21.08%の値上げを実施します。
- ◆現在一律の基本料金について、メーター口径別に設定します。
- ◆現在月 11 m³以上の使用量から発生する従量料金について、1 m³から発生するように変更します。なお、現行料金からの急激な変動を緩和するため、10 m³までの従量料金は 55 円/m³に設定します。11 m³以上の従量料金は 159.5 円/m³から 172.7 円/m³に変更します（いずれも税込み）。
- ◆メーター使用料及び開閉栓手数料について、今回の料金改定に合わせて廃止します。

■改定時期

- ◆令和 2 年 6 月検針分から（新たに使用開始する場合は、5 月 1 日から）改定後の料金を適用します。

■下水道使用料について

- ◆今回の改定は水道料金のみで、下水道使用料に変更はありません。

■料金体系の比較

◆現行料金体系（税込み）

口径	基本料金	メーター 使用料	従量料金（1m ³ 当たり）	
			10m ³ 以下	11m ³ 以上
13mm	1,595円	77円	0円	159.5円
20mm		132円		
25mm		143円		
30mm		220円		
40mm		242円		
50mm		1,100円		
75mm		1,320円		
100mm		2,200円		

◆改定後料金体系（税込み）

口径	基本料金	メーター 使用料	従量料金（1m ³ 当たり）	
			10m ³ 以下	11m ³ 以上
13mm	1,595円	なし	55円	172.7円
20mm	1,859円			
25mm	2,838円			
30mm	4,378円			
40mm	7,645円			
50mm	13,662円			
75mm	30,063円			
100mm	53,141円			

■水道料金の計算例（一般的な4人家族の場合）

◆口径20mmのメーターで、1か月25m³使用した場合の計算例（税込み・円未満切捨て）

【現行料金の場合】

①基本料金	②メーター 使用料	③従量料金 (10m ³ 以下)	④従量料金 (11m ³ 以上)	水道料金 (①～④の計)
1,595円	132円 (20mm)	0円	2,392.5 (159.5円/m ³)	4,119円

【改定後料金の場合】

①基本料金	②メーター 使用料	③従量料金 (10m ³ 以下)	④従量料金 (11m ³ 以上)	水道料金 (①～④の計)
1,859円 (20mm)	なし	550円 (55円/m ³)	2,590.5円 (172.7円/m ³)	4,999円

※計算例の場合、880円の値上げとなります。

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市ガス水道局業務課 担当／岩田・小川

TEL：0258-82-4115 FAX:0258-82-5551 E-mail：gasu@city.ojiya.niigata.jp

令和元年 12 月 25 日

報道機関各位

新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

国登録有形文化財(建造物)

西脇邸が登録有形文化財になりました

このたび、12 月 5 日付けの官報告示により、小千谷市の本町 2 丁目にある「旧西脇家住宅主屋」「旧西脇家住宅離座敷」が、正式に登録有形文化財として登録されました。

令和元年 7 月 19 日開催の国の文化審議会文化財分科会の審議、議決を経て、同審議会が、新たな国登録有形文化財(建造物)の登録について文部科学大臣に答申を行っていたものです。

■名称/旧西脇家住宅主屋(きゅうにしわきけじゅうたくしゅおく)

所在地/小千谷市本町 2 丁目 96-1 他

登録基準/「二. 造形の規範となっているもの」

建築年代/明和 7 (1770) 年

特徴・評価/主屋の形式は木造平屋建、切妻造妻入の金属板葺である。公道に面した正面には雁木が設けられており、建物東側には、正面から背面まで土間が続く。外壁は大壁(※)であり、小千谷において希有である。明治 2 (1869) 年における百年祭の木札に建築の記録があり、明和 7 (1770) 年の建築と判断される。建築の工法は地域における伝統的な技術を伝承するものとなっている。

※大壁(おおかべ): 柱を壁の仕上げの内側に納めて、柱が表面に見えない仕様

■名称/旧西脇家住宅離座敷(きゅうにしわきけじゅうたくはなれざしき)

所在地/小千谷市本町 2 丁目 96-1 他

登録基準/「一. 国土の歴史的景観に寄与しているもの」

建築年代/大正 7 (1918) 年

特徴・評価/離座敷の形式は木造 2 階建、入母屋造平入の銅板葺である。渡廊下を介して主屋に接続する。棟札の記載から大正 7 (1918) 年の建築と判断される。上下階共に西・南面に畳廊下を廻して庭への眺望を確保している。設計は曾禰辰蔵・中條精一郎であり昭和 14 (1939) 年の『曾禰中條建築事務所作品集』の中にも「西脇氏小千谷本邸」と記載がみられる。良材をふんだんに用いた意匠優秀な建築である。

西脇家について／近世から近代における小千谷を代表する商家。小千谷縮の取引で栄え、貸金と土地投資のほか大名貸も行っていた。18世紀後半には大地主へ成長し、最盛期の大正時代末期には400町歩余の所有にまで至っていた。明治14(1881)年に西脇家を中心として小千谷銀行を組織し、明治43(1910)年には、西脇銀行を東京に開いている。また、西脇家は名誉市民の西脇濟三郎を輩出している。

曾禰辰蔵・中條精一郎について／曾禰辰蔵と中條精一郎は、戦前に活躍した建築家である。「曾禰中條建築事務所」を設立し、オフィスビルを中心として多くの建築物を手がけた。また、曾禰辰蔵は、丸の内の三菱系貸事務所建築群の設計に携わり、丸の内オフィス街の基礎を作った。「曾禰中條建築事務所」の作品としては、国指定重要文化財である慶応義塾大学図書館のほか鹿児島県庁舎本館などを手がけている。

その他／昨年3月に正式登録された「潮音寺観音堂」「潮音寺山門」につづき、市内の登録有形文化財は9件となりました。



旧西脇家住宅主屋 南より (撮影者：小千谷市教育委員会)



旧西脇家住宅離座敷 南西より (撮影者：田村収)

本件に関するお問い合わせ先／小千谷市教育委員会 生涯学習課

社会教育係 担当 山崎・岡元

TEL : 0258-82-9111 FAX:0258-82-9112 E-mail : syougai-sk@city.ojiya.niigata.jp

報道機関各位



新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

小千谷市産さつまいも「紅はるか」のスイーツを GALA 湯沢スキー場で販売！

小千谷市では、東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本）との共生策の 1 つとして市内で生産された農作物を利用した商品の開発・販売を連携し行ってきました。

この度、GALA 湯沢スキー場において、下記のとおり小千谷市産さつまいも「紅はるか」を使ったスイーツが販売されますのでご紹介します。

赤紫の皮で中身が黄色く、しっとりしていて濃厚な甘さが特徴のさつまいも「紅はるか」をコーンに見たて、ソフトクリームを乗せたインパクトのある「焼いもソフトクリーム」と「さつまいも紅はるか」をペーストにし、クレープの上にたっぷり乗せた「スイートカスタードポテトクレープ」を販売いたします。どちらの商品もさつまいも紅はるか特有の甘みを楽しめるスイーツとなっています。湯沢方面へ出かけられた際には是非御賞味ください。

なお、どちらの商品とも販売店舗が異なりますのでご注意ください。



■商品販売店について (GALA 湯沢スキー場内)
販売期間 / 2019 年 12 月 16 日 (GALA 湯沢オープン) ~ 2020 年 5 月 6 日 予定

◆焼いもソフトクリーム

- ・和食レストランゆた スキーセンター「カワバンガ」2F
- ・営業時間 / 平日 10:00~19:00
土休日 7:40~19:30 ※春営業 10:00~18:00
- ・販売価格 / ¥650 (税込み)

◆スイートカスタードポテトクレープ

- ・マリオンクレープチアーズ店 レストランハウス「チアーズ」1F
- ・営業時間 / 10:00~16:00 ※春営業 10:00~15:00
- ・販売価格 / ¥700 (税込み)

■生産者のお問い合わせ先

株式会社農プロデュースリッツ (さつまいも農カフェ「きらら」)
小千谷市大字桜町 2495-1 (小千谷インターチェンジ隣) TEL:0258-94-5995

本件に関するお問い合わせ先 / 小千谷市農林課農政係 担当 / 川上・木村

TEL : 0258-83-3510 FAX:0258-83-2789 E-mail : nourin-ns@city.ojiya.niigata.jp

令和元年 12 月 25 日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

仕事改善表彰制度 表彰式を開催

小千谷市では、職員の意識改革や組織的な事務改善を進めるため、仕事改善に取り組んでいます。

このたび、令和元年度の取組結果がまとまりましたので、表彰式を行います。

市では、この取組を継続し、業務課題解決のほか、市民サービスの向上、職員の改善意識向上、効率的な時間の使い方などの働き方改革等に繋がるよう進めていきます。

■仕事改善報告制度表彰式

◆開催日時 令和 2 年 1 月 6 日（月）
午前 8 時 45 分～市長年頭のあいさつ後、15 分間程度

◆会場／小千谷市役所 4 階 大会議室

◆取組対象／平成 30 年 12 月～令和元年 11 月までの取組
※取組報告 527 件

○表彰部門：①簡易部門：誰でもすぐに取り組める簡易な改善
市長賞、時短賞、見える化賞など 6 人（個人単位）
②業務部門：担当部署（係）における業務改善
市長賞、時短賞、新発想賞など 6 組（部署単位）

※受賞者一覧は、1 月 6 日の表彰式当日に配布します。

本件に関するお問い合わせ先 / 小千谷市企画政策課企画経営係 / 安達・田村
TEL : 0258-83-3507 FAX : 0258-83-2789 E-mail : plan-kk@city.ojiya.niigata.jp

令和元年 12 月 25 日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

消防出初式を開催

新春恒例の消防出初式を行います。

一年間の無火災を祈るとともに、防火パレードや一斉放水を通して、市民のみなさんから防火意識を強く持っていただくことを目的としています。

◆期日 / 1 月 12 日 (日)

◆時間・内容・会場 /

時間	内容	会場
10:30～	サイレン吹鳴	市内全域
	消防団員、消防車両の分列行進	本町通り (国道 291 号)
11:00～	消防団と消防署はしご車による一斉放水	サンプラザ駐車場 (城内 1-8-25)
11:30～	式典 無火災消防表彰 2 町内 ・ 500 世帯以上 (無火災表彰基準 3 年) 東栄 (無火災継続期間 9 年) ・ 300 世帯以上 500 世帯未満 (無火災表彰基準 5 年) 元中子 (無火災継続期間 15 年)	サンプラザ 3 階 大ホール



本件に関するお問い合わせ先 / 小千谷市消防本部 総務課担当 / 渡辺・岩淵

TEL: 0258-83-0236 FAX: 0258-82-0209 E-mail: syobou-soumu@city.ojiya.niigata.jp

令和元年 12 月 25 日

報道機関各位



新潟県小千谷市役所
小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号

令和 4 年度以降の成人式の実施方法について

平成 30 年 6 月 13 日付けで、民法の一部改正により成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられることに伴い、成人式の実施方法について検討した結果、令和 4 年度以降に実施する成人式の対象年齢も、これまでどおり 20 歳として式典を開催します。

成人式の名称は、今後、検討し、決定します。

本件に関するお問合せ先／小千谷市教育委員会生涯学習課社会教育係 担当／大淵（和）・岡元
TEL : 0258-82-9111 FAX:0258-82-9112 E-mail : syougai-sk@city.ojiya.niigata.jp